

(淀川水系流域委員会殿)

(川上ダム・長寿命化容量)  
大阪府・大阪市への提案と回答

平成19年12月7日  
「関西のダムと水道を考える会」  
(代表) 野村東洋夫

川上ダム・長寿命化容量に付きまして、私達は「大阪府・大阪市など淀川下流の利水団体は水余りなのだから、高山ダム・青蓮寺ダムについては、これらの利水団体の持つ利水容量に相当する水位を下げることにより、川上ダムに長寿命化容量を設けなくても、それ以上の長寿命化効果が得られる。従って大阪府などが河川管理者にこの要請を行うことで費用負担を回避出来るのではないか」と考えまして、両自治体にこの提案を行い、双方から回答も得ましたので、以下にその全文をご紹介します。

大阪府知事殿

平成19年11月21日

**(川上ダム・長寿命化容量) 費用負担軽減についての提案**

ご承知の通り、国土交通省はこのたび三重県の川上ダムに新たに830万m<sup>3</sup>の「長寿命化容量」を設ける考えを示し、淀川水系流域委員会においても、これについての本格審議が始まろうとしています。この聞き慣れないダム容量の目的は、国土交通省の説明によれば「ダム堆砂の除去を効率的に行うことにより、高山ダム・青蓮寺ダムなど木津川上流の既存ダムを当初計画よりも長い期間に渡って利用すること」とのことですから、このことにより恩恵を受ける大阪府など淀川下流自治体に対して国は応分の費用負担を求めるものと考えられます。しかし私達は大阪府などがダム使用权を持つ高山ダム・青蓮寺ダムの利水容量を活用すれば、川上ダムに敢えてこの「長寿命化容量」を設ける必要は無いと考えます。

**[提案]**

大阪府営水道が淀川に持つ水利権には余裕があります。しかも国土交通省によれば、この「長寿命化容量」を利用して堆砂除去作業を行うのは「非洪水期」とのことです。つまり冬期を中心とする時期ですから、これは水需要の減少期に当り、大阪府営水道においても水利権量と実取水量との乖離が最も大きくなる時期です。従って琵琶湖水位が特に低下する渇水年を除いては、大阪府が高山ダム・青蓮寺ダムからの利水を当てにしなくても問題の無い時期に当ります。従って、これらのダムを管理する水資源機構が堆砂除去作業を行う数ヶ月の期間に限って、両ダムについて“大阪府が保有する「利水容量」分の水位を一時的に下げても良い”とすることで、大阪府は川上ダム「長寿命化容量」の費用負担を回避できるのではないかと私達は考えます。

※ ご多用中恐れ入りますが、この提案に対するご見解を12月5日までに文書にて回答願います。

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村東洋夫

平成19年12月4日

野村 東洋夫 様

「（川上ダム・長寿命化容量）費用負担軽減についての提案」について

平成19年11月22日付けで、ご提案いただいた表記のことについて、現時点での府の見解は以下のとおりです。

<府の見解>

- ・淀川水系での河川全体の水管理や運用は、国土交通省の所管であり、淀川水系河川整備計画原案において、木津川上流の既設ダムの堆砂掘削時における貯水位低下のための代替容量を川上ダムで確保することによる効率的な堆砂対策（長寿命化対策）を提案されています。
- ・大阪府としましては、川上ダムに長寿命化容量を確保する方策に関しまして、必要性や維持管理コストの比較、費用負担の考え方などについて、国に対し、詳しい説明を求めているところであり、今後、国の説明を踏まえて、必要な意見を述べ、調整していく予定です。

<本件に関する窓口>

大阪府都市整備部河川室

課長補佐 寺前真次 主査 石崎 晃

電話) 06-6944-9296 (ダイヤルイン)

大阪市・市政改革室殿

平成19年11月21日

**(川上ダム)「長寿命化容量」についての提案**

ご承知の通り、国土交通省はこのたび三重県の川上ダムに新たに830万m<sup>3</sup>の「長寿命化容量」を設ける考えを示し、淀川水系流域委員会においても、これについての本格審議が始まろうとしています。この聞き慣れないダム容量の目的は、国土交通省の説明によれば「ダム堆砂の除去を効率的に行うことにより、高山ダム・青蓮寺ダムなど木津川上流の既存ダムを当初計画よりも長い期間に渡って利用すること」とのことですから、このことにより恩恵を受ける大阪市など淀川下流自治体に対して国は応分の費用負担を求めるものと考えられます。しかし私達は大阪市などがダム使用权を持つ高山ダム・青蓮寺ダムの利水容量を活用すれば、川上ダムに敢えてこの「長寿命化容量」を設ける必要は無いと考えます。

**[提案]**

改めて申し上げるまでも無いことですが、大阪市の場合は淀川水利権を大幅に余らせています。しかも国土交通省の説明によれば、この「長寿命化容量」を利用して堆砂除去作業を行うのは「非洪水期」とのことです。つまり冬期を中心とする時期ですから、これは水需要の減少期に当り、水利権量と実取水量との乖離が最も大きくなる時期でもあります。従って琵琶湖水位が特に低下する渇水年を除いては、大阪市が高山ダム・青蓮寺ダムからの利水を当てにしなくても問題の無い時期に当ります。従って、これらのダムを管理する水資源機構が堆砂除去作業を行う数ヶ月の期間に限って、両ダムについて“大阪市が保有する「利水容量」分の水位を一時的に下げても良い”とすることで、大阪市は川上ダム「長寿命化容量」の費用負担を回避できるのではないかと私達は考えます。

※ ご多用中恐れ入りますが、この提案に対するご見解を12月5日までに文書にて回答願います。

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村東洋夫

平成19年12月5日

「関西のダムと水道を考える会」

(代表) 野村 東洋夫 様

大阪市水道局

平素は大阪市水道事業にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、野村様からのご提案につきまして、次のとおり回答させていただきます。

ご提案の川上ダムの「長寿命化容量」に係る費用負担の件につきましては、国土交通省から大阪市への説明はこれまでのところ行われておりません。

この件につきまして、国土交通省近畿地方整備局に確認しましたところ、『淀川水系流域委員会第66回委員会（平成19年11月7日開催）審議資料2-1「淀川水系河川整備計画原案等に関わる質問・回答集」の通し番号929番における河川管理者の回答にもありますように、「長寿命化の対象は、国民の生命・財産に直接関係する洪水調節容量の確保、並びに河川環境の保全に資する不特定容量の確保が最優先であり、基本的にそれに沿った費用負担になる」ため、高山ダム及び青蓮寺ダムの利水者としての費用負担はない。』と聞いております。

今後とも、大阪市水道行政に対しまして、より一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

[本件に関するご質問・お問合せの連絡先]

大阪市水道局 工務部 計画担当

(電話：06-6616-5514)